

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2000-507568(P2000-507568A)

【公表日】平成12年6月20日(2000.6.20)

【出願番号】特願平9-535066

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 9/14

A 6 1 K 9/50

A 6 1 K 9/72

A 6 1 K 31/7088

A 6 1 K 35/76

A 6 1 K 47/26

【F I】

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 9/50

A 6 1 K 9/72

A 6 1 K 31/70 6 2 3

A 6 1 K 35/76

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 9/14

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 極 正 書



平成 16 年 4 月 2 日

特 許 序 長 官 殿

1 事件の表示

平成 9 年特許願第 535066 号

2 発明の名称

遺伝子療法に用いる治療用ビヒクルとしての
噴霧乾燥微粒子

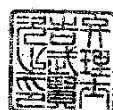
3 補正をする者

エラン・ドラッグ・デリバリー・リミテッド

4 代理人

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号
協和特許法律事務所内
[電話 東京 (3211)2321 大代表]

7581 弁理士 吉武賢次



5 補正命令の日付

発送日 平成 年 月 日

6 補正により する請求項の数

7 補正対象書類名 請求の範囲

8 補正対象項目名 請求の範囲

9 補正の内容

請求の範囲を別紙の通りに補正する。

- 1 -



請 求 の 範 囲

1. 滑らかでかつ球形の微粒子であって、その少なくとも 90 %は、粒度が 1 ~ 10 μm であり、遺伝子療法用の薬剤と賦形剤の実質的に均一な混合物を含んでなる、微粒子。
2. 賦形剤が混合物の主要部分を構成する、請求項 1 に記載の微粒子。
3. 混合物の溶液を噴霧乾燥することによって得ることができる、請求項 1 または 2 に記載の微粒子。
4. 前記粒度が 1 ~ 5 μm である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
5. 最大四分位数間領域が 3 μm である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
6. 最大四分位数間領域が 2 μm である、請求項 5 に記載の微粒子。
7. 無菌工程によって得ることができる、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
8. 賦形剤が、炭水化物を含んでなる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
9. 前記薬剤が、裸のまたはカプセル封入された遺伝子、またはウイルス粒子である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
10. カチオン性材料を追加して含んでなり、前記薬剤が DNA を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の微粒子。
11. カチオン性材料が脂質ドメインを含む、請求項 10 に記載の微粒子。
12. 請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の微粒子と、賦形剤と同一でもまたは異なるてもよいキャリヤー材料の相対的に大きな粒子を含んでなる、自由流動性粒状組成物。
13. 肺気道を介して治療薬を送達するのに適した吸入装置であって、請求項 12 に記載の組成物を含んでなる、吸入装置。
14. 肺気道を介して投与する際に遺伝子療法用の薬剤が作用する疾患の治療用の医薬を製造するための前記薬剤の使用であって、医薬が請求項 1 ~ 11 の

いずれか1項に記載の微粒子の形態であるかまたは請求項12に記載の組成物であることを特徴とする、使用。

15. 肺気道を介して作用して、疾患を治療する遺伝子療法用の薬剤であつて、請求項1に記載の微粒子を含むことを特徴とする、薬剤。